九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

国家儀礼と地方儀礼 : 琉球王府の王城作物儀礼をめぐって

安達, 義弘

https://doi.org/10.15017/2328542

出版情報：哲學年報. 47, pp.209-225, 1988-02-29. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

国家儀礼と地方儀礼

――琉球王府の王城作物儀礼をめぐって――

安達義弘

（一）問題の所在

本稿の主な目的は、琉球王府の王城作物儀礼の全体像を明らかにするとともに、その特徴を探ることにある。

初めに、ここで用いる国家儀礼、地方儀礼、及び王城作物儀礼という用語の説明から始めたい。本稿では国家儀礼と地方儀礼という用語は対照的に使用されているが、国家儀礼という場合、それは中央政庁である王府によって主催された、支配の秩序維持あるいは支配者としての正当性に関わる儀礼であり、しかも国家全体の模範的儀礼をさす。一方、地方儀礼とは、地域の社会生活に密着した、地域住民主催の儀礼をさす。例えば、作物儀礼は地域に根ざし、作物の成育過程とそれに関連した諸手続きに対応した、しかも作物生産者が主催する儀礼である以上、地方儀礼と言いうる。処で、王城作物儀礼とは元来地方儀礼である作物儀礼が王城での国家儀礼として取り込まれたものをさす。

筆者の最終目的は琉球王府の国家儀礼と地方儀礼の間の相互影響関係を明らかにすることにあるが、本稿ではそ

の礎として、本来地方儀礼である作物儀礼と国家儀礼との融合形態ともいうべき琉球王府の王城作物儀礼を取り上げて、その全体像および諸特徴を明らかにしたいのである。

先ず、琉球王府の王城儀礼の全体像およびそこでの作物儀礼の位置づけを明らかにし、次に、それらの諸儀礼で重要な役割を担う三平等大河母志良礼の関わり方を探り、さらに王城での作物儀礼のひとつである収穫祭の儀礼過程を追いながら、それらに顕れた諸特徴を取り出すつもりである。

ここで使用する資料は、主に、一七一三年に琉球王府によって編纂された『琉球国由来記』(1)、および同じく一八世紀初頭に成立した『女官御双紙』(2)である。なお、これらの文書成立の前後から王城儀礼は為政者の施政方針の変化により種々の変容を余儀なくされるが、その点への言及、あるいはその考察は別稿に譲りたい。

（二） 王城作物儀礼の位置

ここでは、琉球王府の王城儀礼全体が年間を通してどのような諸儀礼によって構成されているのかを明らかにし、その特徴を取り出すとともに、王城儀礼全体の中での作物儀礼の配置の状態をみてみたい。また、三平等大阿母志良礼が王城儀礼にどのように関与しているのかも明らかにしたい。

『琉球国由来記』巻一の「王城之公事」には、琉球王府の政治的中心である首里王城での年中儀礼の諸項目とその概略内容が記されている。それをもとに、儀礼項目だけを取り出して月別に整理すると表一のようになる。

表一

正月元日	米蒔、御簾掛、邊戸之御水及吉方御水献上、楽器飾並音楽、御佳例御盆献上、社参、御印披、朝拝御規式、御照堂御拝、南風御殿出御、下庫理出御
三日	初行幸、配帙献上
十一日	御祈禱

十五日	楽器飾、御盆献上、社参、朝拝、御照堂御拝、南風御殿出御
	初御年日、三番出仕、邊戸・今帰仁・知念・玉城御崇、御参詣、百人御物参、御竈清、御祈念
二月	久高嶋行幸（隔年）、麥穂祭、春秋祭祀、長月御タカベ、彼岸
三月	三日、麥大祭、四品御物参、四度御物参
四月	一日更衣、山留（～五月晦日）、知念及玉城行幸（隔年）、畔払、御状渡、灌佛、百人御物参
五月	五日節句、御祈念、稲之穂祭、敕書迎、大世之閉開、御参詣、御竈清
六月	稲大祭、年浴、御誕生日
七月	七夕行幸、御施餓鬼、忌日、年忌
八月	八朔、十五夜、赤飯丘登、芝指・赤飯、四品御物参、四度御物参
九月	九日節句、御祈念、麥初種子・米種子、種子取（立冬節）、普天満御参詣、御参詣、御竈清
十月	一日更冬衣、竈廻、粟初種子、上麦渡、渡唐衆御茶飯
十一月	新早植、冬至、御照堂御拝（冬至日）、御伏開
十二月	向早植、佛名會、鬼餅、掃煤、歳暮、年末之御年日、歳末配帙献上、天界寺年籠、宮宮年籠、除夜御鏡餅並御盆献上、御身葉民御願
毎月	朔望御拝、朔望出仕、御印飾並御美腰（朔望）、御甲子御祈念、王城御甲子御拝、恵日御拝、
附	年首・歳末、諸郡以其方物為贄。
	時直諸郡、以廻合、番日番半、時節之野菜、御内原献上也。
	毎月二十八日、為御儀者、蒜、御内原献上也。
	楊梅子・椎實。国頭方山菓為初、御内原献上也。
	三月三日、干瀬與（魚類・貝□・海草類）海邊自諸郡、御内原献上也。
	八月朔日、那覇之町、為贄、生魚献上也。

この表から伺える特徴的な点を幾つか指摘したい。まず第一に、琉球王府の王城儀礼全体の特徴として、同じ儀礼の繰り返しがみられるということである。例えば、楽器飾、御佳例御盆献上、社参、朝拝御規式、御照堂御拝、南風御殿出御が正月元旦と同十五日に、御参詣、御竈清、御祈念が正月・五月・九月に、百人御物参が正月・四月・

九月に、そして四品御物参、四度御物参が三月・八月にそれぞれ繰り返して行われる。これに加えて、毎月朔日、十五日には朔望御拝、朔望出仕、及び御印飾並御美腰が行われ、さらに御甲子御祈念、王城御甲子御拝、それに恵日御拝が毎月行われる。特に、年頭にあたる正月には、元日と殆ど同じ儀礼が十五日にも繰り返される。このような儀礼の繰り返しは単に無意味な繰り返しではなく、この繰り返しこそ王城儀礼の特徴であり、繰り返される儀礼の内容を検討することによって、繰り返しの意味を明らかにし得ると思われる。

第二に、「附」として付記されている諸項目に注目したい。その内容は何れも地方から首里城への特産物の献上に関するものである。興味深いのは、地方から首里城への献上物の種願とその献上日が規定されており、しかも、それが「王城公事」に付記されている点である。つまり、地方から中央の首里城への特産物献上が儀礼化しているのである。これは中央集権的政治体制における中央への財の集中がどのようなシステムで行われるのかを探ろうとする場合に示唆を与えてくれる事例である。更に、種々の儀礼場面での財の授受を検討することによって、財の集中や分配における媒介的装置としての儀礼の役割を明らかにしうると考えるからである。

第三に、本稿の中心問題である王城作物儀礼についてみてみたい。王府の王城公事に採り入れられている作物儀礼は大きく二種類に分類できる。即ち、作物生産に直接関わるものとして、麦穂祭（二月）、麦大祭（三月）、山留（四月朔日～五日晦日）、畔払い（四月）、稲穂祭（五月）、稲大祭（六月）、年浴（六月）、麦初種子・米種子（九月）、種子取（九月）、粟初種子（十月）、新早植（十一月）、向早植（十二月）などの行事を挙げることができる。これらは琉球王府が支配領域全体で制度化しようと意図した儀礼である。一方、これら以外に作物に関する儀礼として、麦のシキョマの時（二月）の久高嶋行幸（隔年）、稲のシキョマの時（四月）の知念及び王城行幸（隔年）などの行事が記されているが、これは穀物発祥の地への行幸であり、支配者としての正当性を確認するための特権的儀礼である。従って、前者が作物生産に関わる儀礼であり、普遍的流布を意図した儀礼であるとすれば、後者は作

物由来覃と結びついた儀礼であり、支配者に特権的な儀礼ということが出来る。本稿では主に地方儀礼の中央との関わりを探ろうという前述の目的に従って前者の作物儀礼を分析の対象としたい。

麦と稲に関する作物儀礼が中心であるというもの王城作物儀礼の特徴の一つである。麦と稲以外の作物儀礼としては、十月粟初種子が見出せるだけである。芋は人々の重要な食糧として各地で生産されていたし、『琉球国由来記』にみえているように、その儀礼も各地では行われていたにもかかわらず王城儀礼としては取り込まれていないようである。その背景には、麦と稲の儀礼を作物儀礼の根幹に据えようとする王府の意図が働いていたのかもしれない。なお付け加えておくと、甘蔗（さとうきび）は王府にとって重要な財源であったし、王府による作付奨励が行なわれたにもかかわらず、それに関する儀礼は王城儀礼としても或いは地方儀礼としても殆ど発達しなかった。

作物儀礼に関して言い得るもうひとつの特徴は、伊藤幹治も指摘しているように、儀礼実施の時期が本土のそれとずれていることである。[3] 伊藤は稲作儀礼について、本土では播種が主に四月〜五月、田植えが五月〜六月、収穫が九月〜十一月であるのに対して、沖縄では、一期作法、二期作法いずれの場合も、播種九月〜十二月、収穫五月〜六月の型をとっていると指摘している。「王城公事」にみられる作物儀礼もそれを裏付けるように、九月から十月にかけて麦初種子、米種子、種子取、粟初種子などの播種儀礼、十一月から十二月に新早植、向早植などの田植儀礼、そして二月から六月にかけて麦穂祭、麦大祭、稲穂祭、稲大祭などの収穫儀礼が行われる。そして収穫儀礼と時期を同じくして久高嶋及び知念玉城への行幸が行われるのである。

処で次に、三平等大阿母志良礼の王城儀礼との関わりをみたい。本稿で取り扱う王城作物儀礼において、三平等大阿母志良礼が重要な役割りを果たしているからである。『琉球国由来記』及び『女官御双紙』をもとに三平等大阿母志良礼が関与する王城儀礼を整理すると表二のようになる。

表二

正月	朝の御拝（元日、十五日）、初御願、百人御物参、辮の御嶽行幸、庫裡御願
二月	長月御たかべ、麥穂祭
三月	百人御物参、四度御物参、麥大祭
四月	百人御物参
五月	辮の御嶽行幸、稲穂祭
六月	稲大祭
七月	御施餓鬼、先王霊前へ焼香、法事
八月	百人御物参、四度御物参
九月	麦初種子、百人御物参、四度御物参、辮の御嶽行幸
十月	竈廻り
十一月	冬至朝の御拝
十二月	御願ほとき、御玉改め

この外に、雨乞や台風避、或いは神女たちの就任儀礼、王城での婚礼、葬式などの臨時の儀礼にも三平等大阿母志良礼が関与している。国王礼讃および国家安泰を祈願する毎朝の火神拝礼及び毎月朔日・十五日の火神拝礼は各自の殿内でおこなった。なお、久高嶋及び知念への行幸には三平等大阿母志良礼のうち首里大阿母志良礼のみが随行した。

処で、表二から伺える特徴を幾つか取り出してみたい。まず、同じ儀礼の繰り返しがここにも見出せるということである。『女官御双紙』から具体的に取り出すと次のようである。

二月に長月の御たかへの時、三月百人御物参の時、又、四度御物参の時、四月に百人御物参の時、おみやたいり大抵、正月百人御物参の時同断。

五月、九月、辨の御獄行幸之時、御規式、正月同断。

八月百人御物参之時、御祝物御規式、三月同断。

同（八月）四度御物参の時、三月同断。（括弧筆者）

九月麦初種子の時、百人御物参御規式、正月同断。

（九月）四度御物参の御規式、三、八月同断（括弧筆者）

同じ儀礼の繰り返しは作物儀礼についても言える。それは例えば、『女官御双紙』に、「稲の大祭の時、御規式並御祝物、穂祭同断」と記載されているところから伺うことが出来る。また、麦の穂祭並びに大祭についても、『女官御双紙』の首里大阿母志良礼の項を見るかぎり稲の両祭と同様の手続きで行われているようである。つまり、王城儀礼として取り込まれた作物儀礼は、作物の種類、およびその成育段階に応じた個性を失って画一化され、同一儀礼の反復という王城儀礼の体系のなかに組み込まれていると言えるのではないだろうか。この点については、『女官御双紙』に「九月麦初種子の時、百人御物参御規式、正月同断」とみえているように、作物儀礼が他の反復儀礼と組み合わせて行われていることからも伺うことが出来る。

さらに、表二の作物儀礼に関して伺えることは、穂祭や大祭などの収穫儀礼に比べて播種儀礼や田植儀礼への言

及が少ないことである。『女官御双紙』によれば、播種儀礼、田植儀礼に関するものは麦初種子の儀礼について、「九月麦初種子の時、百人御物参御規式、正月同断」という簡単な記載が散見するにすぎない。このような収穫儀礼への比重の偏りは『琉球国由来記』にも伺われ、播種儀礼、田植儀礼に関しては簡単な説明に止まっている。この点について、単に記載上の簡略化なのかそれとも儀礼の軽重に対応したものなのかというような問題も出てくるがそれは今後の課題としたい。

（三）王城作物儀礼の過程

ここでは、王城作物儀礼のうちで『女官御双紙』や『琉球国由来記』に比較的詳細な儀礼過程の記載がみられる収穫儀礼を取り上げてその全体像を明らかにしたい。上掲書には、王城での収穫儀礼としては二月麦穂祭、三月麦大祭、五月稲穂祭、そして六月稲大祭が記されているが、これら四祭はほぼ同形式で行われたようである。ただ、当然のことながら各火神への供物については、麦両祭では麦穂を、そして稲両祭の場合は稲穂を供えるという違いはみられる。また、これら四祭の日程は琉球王府全体でほぼ統一されていたようである。

さて、これら四祭のうち、ここでは稲穂祭についてみていくことにしたい。この収穫祭は五月中に行われるが、その日程は日選で決められる。祭に先だって、首里大阿母志良礼から首里城および聞得大君御殿へ斎場御嶽の水の献上が行われる。先ず、日選びの通知（「羽書」）が勢頭親雲上から首里大阿母志良礼のもとに届けられると、同大阿母志良礼は知念大のろくもいに申し渡して斎場御嶽の水汲みをする。その水は祭の三日前に首里大阿母志良礼のもとに持参されるが、それを作事あむが持って登城し、直接に大勢頭部の取次で差し上げる。そして、聞得大君御殿へも同じ水が持参され、あむしられの取次で差し上げる。一方、時之大屋子は辺戸大川（神名アフリ川）の水を祭の三日前に汲んできて、首里殿内に置いておく。そして、祭日の早朝に吉方二川の水を汲んできて、先のアフリ

川の水と共に首里城の中門から献上する。

祭の三日前になると「三日御たかべ」と称して三平等の各大阿母志良礼殿内の火神への拝礼が行われる。南風平等は赤田、崎山、鳥小堀、当蔵、大中、桃原の六カ村から成っており、首里殿内は赤田村に置かれていた。この「三日御たかべ」には首里殿内の火神の前に崎山地頭、新川地頭からみはな一つ、御五水一対が供えられて、朝衣八巻で三十三拝、九拝が行なわれた。それが済むと、そうめんの御汁が振舞われた。

また、同じく祭の三日前には安嘉須森御いべの前に首里大阿母志良礼と根神阿母志良礼が揃って、線香、みはな、御五水を各自持参し、オタカベが唱えられた。なお、諸祭式に際して首里大阿母志良礼と根神阿母志良礼は常に行動を共にしている。

真和志平等は与那覇堂、大鈍川、山川、町端、真和志、立岸、寒水川、金城、内金城の九カ村から成っていて、大鈍川村に真壁殿内が置かれていた。「三日御たかべ」には真和志平等の村中からみはな、御五水を村渠さじが調達して真壁殿内へ持参した。また、亀田（真和志間切真壁村）の地頭、松川（真和志間切内金城村）の地頭がみはな、御五水を持参し、火神の前に供えて祭式を行った。その翌日には、亀田村頭の女房一人、松川村の根神一人が真壁殿内に参上して、祭りの日には例年同様、村の殿へ祭式に出向いてくれるようにお願いする。同日、真壁殿内から亀田村へみはな、御五水を持たせてやると、のろ川で村の頭たちがオタカベを唱えて水取りをする。その翌日に頭の女房の一人が汲んできた水を真壁殿内へ持参する。

西平等は汀志良次、赤平、上儀保、下儀保、久場川の五カ村から成っており、儀保殿内は汀志良次村に置かれていた。「三日御たかべ」には西平等五カ村からみはな、御五水を村渠さじが調達して儀保殿内へ持参した。そして、それらを殿内火神の前に供物として供えて祭式を行った。

さて、祭の当日には三平等大阿母志良礼および根神阿母志良礼は各自の管轄地で浄めのための「水撫で」を行っ

て、首里城へ登城する。祭日の早朝、首里大阿母志良礼と根神阿母志良礼は崎山地頭と新川地頭が交代で用意してくれる馬に乗り、掟作事あむ、根神一人、根人一人、ねふ取り（柄杓取）一人、村渠あむ一人を連れて崎山樋川へ行く。崎山地頭からみはな一つ、御五水一対が持参されるが、それは根神によって樋川の前に供えられる。そこで、石嶺井から取り寄せた水を加えて、一同手水をつかい、オタカベが唱えられる。それが済むと、崎山の江田親雲上から首里大阿母志良礼と根神阿母志良礼にはみはな一、座敷酒錫一対を、掟あむと作事あむには小瓶一双を献じて「神祝」をする。それから首里大阿母志良礼と根神阿母志良礼は水撫でを済ませて、乗馬で登城し、継世門の外で下馬をして、そのまま直ちに登城して美副門内の西表で控えておく。

真壁大阿母志良礼は亀田村から取ってきておいた水で早朝、水撫でをして、あまえ門から登城し、君誇真正面の門で儀保大阿母志良礼と共に控えておく。登城の時の馬と馬方は亀田村、松川村から交代で供出される。また、「さたり」のための赤八巻二人も亀田、松川の両村から一人ずつ出ることになっている。

儀保大阿母志良礼は早朝、儀保川のノロ井へ行って、そこで祭式を行い、水撫でをするが、その際、儀保請地の人々によってノロ井にみはな、御五水が供えられる。この時に儀保大阿母志良礼が乗る馬および馬方は石嶺村から供出される。また、根神一人、平等のちく一人、儀保請地文子から一人が参列するが、その三人は朝衣八巻で「さたり」をする。首里城へはあまえ門から登城し、君誇真正面の門で真壁大阿母志良礼と共に控えておく。

さて、やがて勢頭親雲上（根神阿母志良礼に関する記載箇所では引の筑登之からとなっている）から各大阿母志良礼に、定刻になったので西の御殿のたもとの座に着くように、という旨の達しがある。それを合図に、首里大阿母志良礼と根神阿母志良礼が君誇に行き、そこに控えている二平等大阿母志良礼（真壁大阿母志良礼、儀保大阿母志良礼）を連れて西の御殿に向かう。その際、根神阿母志良礼が先に立って、正殿前の庭を恭しく行列しながら通っていく。西の御殿に着くと、たもとにはお祝いの品物が供え上げられている。掟作事のあむから座敷に着くように

申し伝えられると、たもとに設けられている四座のうちの東のたもとに根神阿母志良礼が着座し、西表に三平等大阿母志良礼が着座して祭式を勤める。三平等大阿母志良礼および根神阿母志良礼による祭式が済んで、掟作事のあむから勢頭親雲上に、拝礼をするように申し伝えられると、申口衆、御物奉行、御座敷、当親雲上、勢頭親雲上、里之子、筑登之たち男性参列者一同が正殿前の庭で四拝を勤める。

それが終わり、御内原からあねべを使わしてお呼びがかかると、三平等大阿母志良礼および根神阿母志良礼は按司下庫裡に行き、大勢頭部の取次で国王に言上する。国王はこれらの神女たちを御すゑんみこちやへ呼んで、そこに姿を見せる。そこでの祭式が終わると国王から直接御酌を頂戴する。その後、饗応の御盆を戴き、大庫裡で振舞を受けて、それが済むと掟作事のあむしられの取次で国王に暇乞いを言上して下城する。

首里大阿母志良礼と根神阿母志良礼は継世門に下りると、そこに崎山地頭が迎えに来ている。首里大阿母志良礼と根神阿母志良礼は、そこから馬に乗って崎山の御嶽に行き、それぞれのたもとについて祭式を勤める。それが済むと、地頭江田親雲上から首里大阿母志良礼と根神阿母志良礼に盆一、掟作事のあむ両人に盆一が差し上げられる。

そこでの祭式が終わると、崎山の御嶽の入口まで新川地頭が迎えに来ているので、同様に新川の殿に行き、それぞれのたもとについて祭式を勤める。それが済むと、新川地頭から馳走が振舞われる。

そして最後に、新川地頭、根神、根人、ねふ取、村渠あむが首里殿内で振舞を受ける。

真壁大阿母志良礼はあまえ門から下城して、直ちに亀田の東の殿のたもとにつくと、亀田の地頭および百姓中からみはな、御五水、おしるまし、御神酒が殿に供え上げられる。真壁大阿母志良礼がオタカベを唱えると、参列者全員が拝礼を行う。それが済むと、亀田の地頭から大阿母志良礼に御酌が差し上げられる。

次に、西の殿へ行って同様の祭式が取り行われ、御茶之子、七ツ菜の御盆が大阿母志良礼に差し上げられる。

次に、内金城に行って殿につくと、松川の地頭からおしるまし、みはな、御五水、御神酒が供えられて、祭式が

行われる。終わると、大阿母志良礼に地頭から御茶之子、御盆が差し上げられる。

次に、上の殿に移っておしるまし、みはな、御五水、御神酒を供え、松川地頭、さたりの赤八巻に続いて参列者全員が祭式を行う。祭式の途中で、松川地頭から大阿母志良礼に御酌が差し上げられる。

最後に、筑登之座敷一人、根人一人、馬方一人が真壁殿内で振舞を受ける。

儀保大阿母志良礼はあまえ門から下城して、直ちに儀保里中の殿のたもとにつくと、石嶺地頭夫婦および百姓中からみはな、御五水、御神酒が供えられて、祭式が行われる。終わると、石嶺地頭を連れて汀志良次の殿に行って、たもとにつき、みはな、御五水、御神酒、おしるましを供えて祭式が行われる。それが済むと、石嶺地頭から御盆が献ぜられる。祭式が終わって儀保殿内に戻ると、「さたり」をした赤八巻三人、石嶺村百姓五人に振舞をする。

以上が、『琉球国由来記』および『女官御双紙』から明らかにしうる王城稲穂祭の全過程である。この内容をみると稲穂祭の式次第に関する記述を意図したものであるせいか、各場面での祭式の内容については不明な点が多い。しかし、祭式の中で唱えられるオタカベの意趣の記載が幾つかみられるので、それも序にみておきたい。

『琉球国由来記』によって真和志平等、真壁殿内での「三日御たかべ」の時のオタカベをみてみたい。『琉球国由来記』および『女官御双紙』に拠るかぎり、首里殿内、儀保殿内での「三日御たかべ」でも、そして首里城西の御殿御たもとでの祭式でもこれと同意趣のオタカベが唱えられている。さらには、一般の諸間切・諸島での稲の両祭の祭式においても同意趣のものが唱えられているのである。

五月ツキノ、今日ノヨカル日ヨリ、増ル日選ニ、真和志ノ平等、村数家振数ヨリ、御祝物オシアゲテ、コムデ・御袖、押上ゲラレメシヨワチヘ、ヲガマレメシヨワチヘ、清良サ香シヤアルヤニ、御守召ヨワチヘ、火鉢御セジ、金ノヲセヂ、勢智高サギフダカサ、シモチヤシキミツモノガナシ、アイチ成メシヨワチヘ、今日ノ真昼間真未ニ、

仁瑠ヤ金ヤ通シメシヨワチヘ、三日前ノトノ廻ノ、ニルヤ御タカベカナヤ御崇、拝ミヤベス、昔カラ、ケサシカラ、アタルゴト、御汁マシ、タレスム、クムスム、ヲシ上ゲテ、拝ミ屋ベス、首里天加那志美御前ノ、ヲヨヘヲナフサト、御崇拝ミヤベル、白チヤ根、アマチネヤ、ヤマダヌキヂヤベラヌ、ツキヂヤベルヌ、折ナラハ、時ナラハ、石実金実入メシヨワチヘ、アブシ枕、百加保ノアルヤニ、御守メシヨワレ、穂サキトテ、穂花トテ、ヲシアゲテ、首里天加那志、イヂキ物、御ボコリメシヨワルヤニ、御守メシヨワチヘ、御タボイメシヨワレ

〔意訳〕五月の、今日の良き日和、勝る日和に、真和志の平等の、村ごと煙（家）ごとに御祝物を押上げて、組手・御袖を押上られなさって、拝まれなさって、清らかさ香ばしさがあるように、お守りなさって、火鉢御セジ、金の御セジ、セジ高さ気鷹さ、下板敷三ツ物加那志（火神）、相手におなりになって、今日の真昼間真未に、ニルヤカナヤに通しなさって、三日前の殿廻りの、ニルヤオタカベカナヤオタカベ、拝みますことは、昔から、けさし（昔）からあったように、御しるまし、垂れ澄む、汲む澄むを押上げて拝みますことは、首里天加那志美御前（国王）の御為、御直さと、オタカベを唱えて拝みます、白種、甘種、やまだ抜き出ません、突き出ません、折りになったら、時になったら、石実金実を入れなさって、畦枕、百果報があるように、御守りください、穂先を取って、穂花を取って押上げて、首里天加那志、意地気者が、御誇りなさるように、お守りなさって下さい

さて、このオタカベに関してここで注目しておきたいのは、第一に、オタカベの意趣が形式化しており、しかも各場面でそれが繰り返されるという点である。第二には、作物儀礼の祭式において唱えられるのはオタカベに国王礼讃が盛り込まれている点である。そして第三には、この同意趣のオタカベが地方の諸間切・諸島での稲の両祭の祭式においても唱えられるという点である。

（四）考察

『琉球国由来記』および『女官御双紙』を中心的資料としながら、王城作物儀礼の王城儀礼全体の中での位置づけとその全体的儀礼過程を明らかにしてきたが、ここで若干の考察を加えたい。

上述の王城稲作儀礼は、三平等大阿母志良礼の祭式行為に関して、大きく五つの場面に分けることが出来る。すなわち、斎場御嶽の水の献上、祭の三日前に行われる各大阿母志良礼殿内での三日御たかべ、祭の当日早朝に行われる各管轄地での水撫でから登城まで、城内での祭式、そして下城した後の各管轄地での祭式に分けることが出来る。このうち斎場御嶽の水の献上は首里大阿母志良礼のみが関わるものであるが、それ以外は三平等大阿母志良礼に共通するものである。そこで第一に、その共通場面を取り上げて、首里城内と城外では三平等大阿母志良礼の神役としての地位にどのような違いがみられるのかを観察したい。

まず城外での状況からみていくと、三日御たかべの時には、三平等大阿母志良礼殿内火神前に供えるための供物が各管轄村中から徴収される。また、処の地頭は供物を持参して火神前で拝礼を勤める。真和志平等では次の日、管轄村の女性代表二人が殿内に来て、村の殿での拝礼を真壁大阿母志良礼にお願いする。

祭日の早朝に各大阿母志良礼は水撫でを済ませて登城するが、その時の乗り物として管轄村、あるいは地頭から供出される馬を利用する。そして、自分たちの伴神とともに管轄村の神役や役職者などを数人引き連れて行列しながら行くようである。馬方や「さたり」をする人も村から出される。ただし、村の神役や役職者たちは城内へは入れない。

さて、首里城内での祭式を終えた三平等大阿母志良礼は各自の管轄地の殿に向かうが、城門の外で再び村の神役や役職者たちに出迎えられ、来た時と同様に馬で移動する。村の殿での祭式では地頭から神役の大阿母志良礼へ御

酌が差し上げられる。そして最後に、各三平等殿内で大阿母志良礼によって村からの儀礼参加者に振舞がなされる。

一方、首里城内においては、三平等大阿母志良礼は城門の外で馬を下りて、自分の伴神のみを連れて入城する。城内での三平等大阿母志良礼の行動は、殆ど取次を通じての要請に基づいてなされている。ただ、西の御殿での祭式は三平等大阿母志良礼たちが主導権を握っているらしく、彼女たちによる祭式が終わると、二重の取次によって男性参列者全員が正殿前の広場で拝礼を行う。そこでの祭式が済んで御すゑんみこちやに招かれ、国王に謁見するが、ここでは国王から三平等大阿母志良礼が御酌を頂戴する。それが済むと三平等大阿母志良礼が国王から振舞を受ける。下城に際しては国王に暇乞いを言上するのである。

このように、三平等大阿母志良礼の神役としての立場を首里城内と城外で比較すると、対照的な姿が浮かび上がってくる。すなわち、儀礼遂行中の三平等大阿母志良礼は城外の各管轄地では殆ど神的な存在として、文字通り人々の最上位に位置づけられている。それに対して、城内では、西の御殿での祭式においては主導権を持っているものの、それ以外の場面では自主的行動は見られず、全て王府側からの要請に基づいている。しかも、城内祭式の最後に国王との謁見の場が設けられ、そこでは主従関係の確認が行われている。

以上から言えることは、琉球王府の宗教政策は、その中核を構成する三平等大阿母志良礼にさえ行政とは一線を画した独自の宗教的地位を保証してはおらず、国王を頂点とした王府の行政秩序の中に宗教的力を取り込むことによって中央集権体制の強化を図ることにあったということである。

第二に、地方儀礼に対する国家儀礼という視点から王城作物儀礼をみてみよう。琉球王府の王城作物儀礼は対象となる作物の種類やその成育過程に応じた個性を失って画一化、形式化しているという点は既に指摘した。これは視点を変えれば儀礼の普遍的抽象化ともいえるのだが、王国全体の模範的儀礼であるべき国家儀礼にとってそれは必要なことであるのかもしれない。それと関連して、琉球王府の王城儀礼は年間を通じて同じ儀礼の繰り返しが多

いという点も既に指摘した。毎日、半月おき、毎月、三月おきというように様々な周期で多くの儀礼が繰り返される。王城作物儀礼もこのような繰り返し儀礼のひとつと考えることもできる。処で、これらの繰り返し儀礼には共通の要素が認められる。それはその祭式において唱えられるオタカベに国王礼讃が盛り込まれているという点である。既にみたように、王城作物儀礼の際のオタカベにも国王礼讃が盛り込まれていた。しかもさらに注目すべき点は、国王礼讃を含んだオタカベが一連の祭式の様々な場面で繰り返されるとともに、地方作物儀礼においても同意趣のオタカベが唱えられることである。琉球王府の場合、『琉球国由来記』および『女官御双紙』が成立する十八世紀初期には既に地方作物儀礼もほぼ王府の指導下に置かれていたことがわかる。

以上から言えることは、琉球王府の王城作物儀礼は作物豊饒の祈願、感謝という目的で行われるというだけでなく、一方では中央集権的支配者のイデオロギーを担ったものでもあるということである。従って、王城作物儀礼を模範として方向づけられた地方作物儀礼は地域に根ざした作物豊饒の祈願、感謝であると同時に、中央の政治的イデオロギーを地方に浸透させ、民意を中央に引きつける国家的装置でもあったということである。

以上の他に、非常に繁雑な取次ぎをめぐる問題、あるいは男性を中心とした中国的な祭礼形式と女性を中心とした沖縄の伝統的な祭礼形式が琉球王城儀礼のにおいてどのように組み合わされているのかというような問題など興味ある諸問題を残しているが、紙幅の関係で別稿に譲らざるを得ない。

（本稿で使用した史料読解に際して九州大学文学部助手、真栄平房昭氏のご協力を得ることが出来た。記して感謝の意を表したい。）

注

（1）本稿で使用するテキストは、伊波普猷、東恩納寛惇、横山重編『琉球史料叢書』第一巻、第二巻（東京美術、昭和四七年）であ

る。

（2）本稿では、神道体系編纂会編『神道体系　神社編五十二　沖縄』（昭和四七年）に所収のものをテキストとして使用する。

（3）伊藤幹治『稲作儀礼の研究―日琉同祖論の再検討―』（而立書房、昭和四九年）。